

令和元(2019)年度 CLT公的助成制度 概要

令和元年10月現在																										
区分	主管 省庁	制度名称	概要				施設の用途																	窓口 問合せ先	公募情報等	備考
			内容	対象	補助率等	条件	民間建築物					公共建築物											その他			
							事務所	工場	店舗	宿泊 施設	住宅	学校	こども園 幼稚園 保育園	福祉 施設	病院 医療 施設	公民館	社会 教育 施設	庁舎	消防署 警察署	駅 空港	高速 道路SA 道の駅	実験棟				
CLT等木材 利用への 支援予算	1	林野 庁	JAS構造材実証支援事業等	CLT活用の実証的取組 に対し調達費の一部を 支援	建築業者	CLTの調達費又は14万円/㎡ の低い方(上限3,000万円)	民間非住宅建築物 JAS構造材活用宣言を登録し た者	○	○	○	○	×	○※備考 参照	○※備考 参照	○※備考 参照	○※備考 参照	○※備考 参照	○※備考 参照	×	×	○※備考 参照	○※備考 参照	—	全木連 (全国木材組合 連合会) 03-6550-8540	公募期間 3月22日～12月20日	公共建築物は民間が建てる 建築物に限る 事業HP https://www.jas- kouzouzai.jp/
	2		CLTを活用した先駆的な 建築物の建設等支援	協議会方式によるCLT 建築物の設計・建築実 証の取り組み	建築主等(公共 団体、民間等)	設計・建築費への助成:3/10 以内(特に普及性や先駆性の高 いもの1/2以内)	先駆性・普及性の実証	○	○	○	○	○※備考 参照	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	(公財)日本住 宅・木材技術セ ンター 03-5653-7662	第2回公募:終了	共同住宅は対象 分譲・個人住宅は対象外 https://www.howtec.or.jp /publics/index/280/
	3	国交 省	サステナブル建築物等 先導事業(木造先導型)	多用途の先導的木造 建築物への支援	建築主等(公共 団体、民間等)	調査・設計費の1/2 建設工事費の15% (掛増し分の1/2) (上限5億円)	設計・施工技術の先導性(構 造・防火)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	国土交通省住 宅局住宅生産 課木造住宅振 興室 03-5253-8512	第2回公募::終了	CLTが要件ではないが対象 http://www.sendo- shien.jp/31/	
	4			実験棟の整備への支援 と性能把握		3,000万円以内	実験・実証の先導性	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○					
	5	環境 省	木材利用による業務施 設の断熱性能効果検証 事業	CLT等を用いたモデル 建築物の建築費と計測 に支援	建築主等(公共 団体、民間等)	設計費、工事費、設備費、計 測費の2/3(上限5億円)	業務施設 3カ年のデータ取得	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	公益財団法人 北海道環境財 団 011-206-1573	3次公募:終了	http://www.heco-hojo.jp/
	6		ZEB実現に向けた先進 的省エネルギー建築物 実証事業	システム・設備機器の導 入を支援	建築主等(公共 団体、民間等)	補助対象経費:空調、照明、 給湯、BEMS導入費用 補助率:㎡単価定額、1/2、 2/3 備考:CLTについて優先採用	ZEB(ネット・ゼロ・エネルギ ービル)	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	一般社団法人 静岡県環境資 源協会 054-266-4161	公募終了	CLTが要件ではないが優先 採択枠あり http://www.siz- kankyou.jp/2019co2.html
	7		ZEH化による住宅にお ける低炭素化促進事業	低炭素化に資する素材 (CLT)を一定量使用する 戸建・集合(低中層)住 宅に支援	住宅を新築する 者	CLT一定量以上使用で定額を 追加補助 (ZEH化のための補助 ・戸建住宅:70万円/戸 ・集合住宅:60万円/戸 への追加)	ZEH(ネット・ゼロ・エネ ルギー・ハウス)住宅	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	(戸建住宅)一 般社団法人環 境共創イニシア チブ 03-5565-4082 (集合住宅)公 益財団法人北 海道環境財団 011-206-1573	(戸建て住宅) 1次公募:終了 2次公募:終了 3次公募:終了 4次公募:終了 (集合住宅) 1次公募:終了 2次公募:終了	(戸建て住宅) https://sii.or.jp/moe_zeh31/ (集合住宅) http://www.heco-hojo.jp/
CLT建 築物での 活用も可 能な予算	8	林野 庁	林業・木材産業成長産 業化促進対策	地域材利用のモデルと なるような公共建築物 の木造化・木質化を支援	地方公共団体、 民間事業者等	木造化:建設工事費の15% (CLT等の先進的技術を活用 するものは1/2以内) 木質化:同3.75%	地域材利用が必須 面積が300㎡以上 木材利用量が0.18㎡/㎡以上 構造耐力上主要部位にJAS製 材品を使用	×	×	×	×	×	○※備考 参照	○	○	○	○	×	×	○	○	—	林野庁木材利 用課 03-6744-2626 各都道府県林 務部局		公立小中学校の校舎木造 化は補助対象外 営利施設は補助対象外 国で定めた配分基準によ り都道府県の裁量で各事 業体に配分	
	9	文科 省	公立学校施設整備費負 担金	公立の義務教育諸学校 における教育の円滑な 実施を確保するため、 公立学校建物の施設整 備に要する経費の一部 を負担。	地方公共団体	原則1/2	○公立小中学校等における教 室の不足を解消するための校 舎の新増築。 ○公立小中学校等を適正な 規模にするため統合しよう とすることに伴って必要とな り、又は統合したことに伴 って必要となった校舎又は 屋内運動場の新増築。等	×	×	×	×	×	○公立 ※備考 参照	×	×	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省大 臣官房文教施 設企画・防災 部施設助成課 03-6734-2000		小学校、中学校、義務教 育学校、中等教育学校の 前期課程、特別支援学校 の小中学部	
	10		学校施設環境改善交付 金	学校施設の老朽化対策 や耐震化をはじめとした 環境整備を図り、経年劣 化により安全性・機能性 に支障のある老朽施設 を改善するなど、設置者 が行う公立学校施設整 備に必要な経費を支援 する。	地方公共団体	原則1/3	○構造体の劣化対策を要する 建築後40年以上経過した建 物の長寿命化改良。 ○構造上危険な状態にある 建物の改築。 ○建築後20年以上経過した 建物の大規模改造。等	×	×	×	×	×	○公立 ※備考 ①参照	○公立 ※備考 ② 参照	×	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省大 臣官房文教施 設企画・防災 部施設助成課 03-6734-2000		①小学校、中学校、義務 教育学校、中等教育学校 の前期課程、特別支援学 校の前期課程、幼稚園から 移行した幼保連携型認定 こども園を含む。)等	
	11		私立学校施設整備費補 助金(私立学校教育研究 装置等整備費(①私立 大学・大学院等教育 研究装置施設整備費)、 ②私立高等学校等施 設高機能化整備費))	私立大学等の教育研究 の充実と質的向上を図 ることを目的として、私 立大学等の施設の整備 等に係る経費の一部を 補助。	学校法人等	①1/2以内等 ②1/3以内	文部科学省の「私立大学等 経常経費補助金」におい て、前年度及び当該年度 に、不交付又は減額の措 置を受けていないこと 及び受ける可能性がない こと。等	×	×	×	×	×	○私立	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	(大学・高等学 校等)文部科学 省高等教育局 私学助成課 03-6734-2774 (専修学校)文 部科学省総合 教育政策局生 涯学習推進課 専修学校教育 振興室 03-6734-3280		○事業メニューの「エコ キャンパス推進事業」の 支援対象として、地域材 、間伐材等を使用した内 装木質化を例示。

令和元(2019)年度 CLT公的助成制度 概要

令和元年10月現在																											
区分	主管 省庁	制度名称	概要				施設の用途																		窓口 問合せ先	公募情報等	備考
			内容	対象	補助率等	条件	民間建築物					公共建築物												その他			
							事務所	工場	店舗	宿泊 施設	住宅	学校	こども園 幼稚園 保育園	福祉 施設	病院 医療 施設	公民館	社会 教育 施設	庁舎	消防署 警察署	駅 空港	高速 道路SA 道の駅	実験棟					
C L T 建 築 物 で の 活 用 も 可 能 な 予 算	12	文科省	私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)	幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の新設及び増築に係る経費の一部を補助。	学校法人	1/3以内等	新築及び増築の場合、交付決定年度中に設置認可がなされ、交付決定年度中に、又は交付決定年度の翌年度から幼稚園を開設すること。等	×	×	×	×	×	×	○ 私立	×	×	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省初等中等教育局 幼児教育課 03-6734-2714			
	13		認定こども園施設整備交付金	認定こども園の設置促進のため、都道府県が行う認定こども園の施設整備事業に係る経費の一部を補助。	地方公共団体 (都道府県)	1/2以内	整備対象施設の設置主体は学校法人又は社会福祉法人であること。等	×	×	×	×	×	×	○ 私立	×	×	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省初等中等教育局 幼児教育課 03-6734-2714			
	14	厚 労 省	保育園等整備交付金	保育を必要とする乳児・幼児に対し、必要な保育を確保するために市町村が策定する市町村整備計画に基づいて実施される保育園等。認定こども園の保育園機能部分または小規模保育事業所の新設、修理、改造又は整備に要する経費や、防音壁設置、防犯対策強化に係わる整備に要する経費の一部に交付金を交付する。	地方公共団体、 社会福祉法人等	定額(1／2相当、2／3相当)	交付要綱のとおり	×	×	×	×	×	×	○ ※公立 除く	×	×	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室 調整係 03-3595-2647		対象施設は保育園、認定こども園等(公立施設を除く(※小規模保育事業所は公立も対象))となります。詳細は交付要綱を参照のこと。	
	15		次世代育成支援対策施設整備交付金	児童養護施設等の施設整備にかかる都道府県・市区町村の整備計画に対して交付するもの。	地方公共団体、 社会福祉法人等	定額(1／2相当・児童館、児童センターは1／3相当)	交付要綱のとおり	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室 調整係 03-3595-2647		対象施設は、公立施設、民間施設問いません。詳細は交付要綱を参照のこと。		
	16		地域医療介護総合確保基金(介護分)	介護施設・事業所等の整備に対して支援	地方公共団体、 民間事業者等	定額(施設種別により異なる) 例：地域密着型特別養護老人ホームの場合、最大1床当たり439(448)万円 ※単価の()内は2019年10月から適用	介護施設等の整備に関する事業に係る都道府県計画に基づき実施	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	—	各都道府県介護保険部局		施設の木造化・木質化等の木材利用等を行うものを優先的に選定するよう配慮		
	17		地域医療介護総合確保基金(医療分)	「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、各都道府県に基金を設置し必要な事業を実施。	地方公共団体 医療法人 等	都道府県において設定	都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。 等	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—	各都道府県医療担当部局	各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。			
	18		医療施設等施設整備費補助金	へき地・離島の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実を図るため、離島を含むへき地に所在する医療施設や臨床研修病院等の施設整備を支援するもの。	都道府県 等	1/2、1/3	へき地保健医療対策等実施要綱に基づいて実施する事業であること。 等	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省医政局地域医療計画課 03-3595-2194	各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。			
	19		医療提供体制施設整備交付金	良質かつ適切な医療を効率的に提供すること等を目的とした医療機関等の施設整備を支援するもの。	都道府県 等	0.33、0.5	都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。 等	×	×	×	×	×	×	×	×	○ ※公立 除く	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省医政局地域医療計画課 03-3595-2194	各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。		
20		社会福祉施設等施設整備費補助金	障害児・者の障害福祉サービス等の基盤整備を図る。	社会福祉法人等	国1／2、都道府県・指定都市・中核市1／4、設置者1／4	—	×	×	×	×	×	×	○ ※公立 除く	×	×	×	×	×	×	×	—	○障害福祉関係施設について厚生労働省障害福祉課 03-3595-2528 ○保護施設について厚生労働省社会・援護局保護課 03-3595-2613		公立施設は対象外			